

平成23年6月7日

国土交通副大臣
三井 辨雄 殿

東日本大震災・福島原発事故対応のための
高速道路料金に対する要望

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-8-3

SAKURA Building6F

電話 03-3517-1888 FAX 03-3517-1800

全国ビジネスサポート協同組合連合会

会長 中山 正吉

東日本大震災・福島原発事故対応のための 高速道路料金に対する要望

平素は種々ご指導ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知のように当連合会は、日本国財政健全化の立場から高速道路利用料金を無料化することなく、受益者負担を堅持すべきことを政府に要望してまいりました。財務省による「2010年12月末の時点で『国の債務（借金）』が過去最高の919兆1511億円になった」との報など、日本国財政に国民生活と産業基盤を根幹から揺るがせるものと大きな危機感を抱くからです。

3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらし、政府も復旧復興を喫緊の課題として全力を挙げられておるところです。

ところで内閣府試算では大震災の直接的な被害だけで16兆～25兆円に達し、東京電力福島原子力発電所の事故などを含めると、復旧復興に膨大な資金を必要としています。

大臣は災害復興を優先させるために、第一次補正予算において復旧復興財源確保のために、高速道路新料金制度・無料化社会実験凍結の英断をされました。国民と産業界がこぞって賛同したところです。

つきましては、当連合会も一日も早い大震災の復旧復興を願い、財源の確保と財政の健全化を望む立場から、あらためて以下のことを強く要望いたしますので、よろしくご検討賜りますようお願い申し上げます。

1. 東日本大震災の復旧復興活動促進のために

①6月20日から実施される、東日本大震災及び原発事故による被災者・避難者支援のための被災証明等の提示による無料通行を速やかに進めていただきたい。

②復旧復興支援のための被災地の事業用車両の無料通行を速やかに進めていただきたい。

2. 復旧復興財源確保のために

復旧復興財源の確保及び国家財政の健全化のために、被災地における被災地以外の全車種の無料化は行わず、受益者負担を原則堅持していただきたい。

3. 被災地復旧復興支援と産業振興及び経済活動活性化のために

- ①大口・多頻度割引制度の継続維持
- ②マイレージ制度の継続維持

以上